

日本の人身取引対策「人身取引対策行動計画 2009」

- 1.人身取引の防止
- 2.人身取引の撲滅
- 3.人身取引被害者の保護
- 4.対策の推進のための基本整備

**被害の防止
Prevention**

**加害者の起訴
Prosecution**

**被害者の保護
Protection**

**パートナーシップ
連携・協働
Partnership**



「人身取引対策行動計画 2009」が、総合的な
包括的な人身取引対策として策定されています。
人身取引対策の基本は、Pを使って表すことができます。

第三次男女共同参画基本計画では、
第8分野「高齢者、障害者、外国人が安心して暮らせる
環境への整備」が新たな重点分野に入りました。

私にできること



「人身取引の問題は身近なところに解決の糸口があります。
あなたはまず何ができますか？」

貸出パネルを人権や男女共同参画に関するイベントや学習に活用してください。

☆NWECの調査研究や参考資料については下記HPをご覧下さい。
このリーフレットの他にA4などもホームページからダウンロードできます。

<http://www.nwec.jp/jp/program/research/page04.html>

★参考資料

「人身取引(トライフィッキング)問題について知る 2011」



独立行政法人 国立女性教育会館

〒355-0315 埼玉県比企郡嵐山町音谷 728番地
TEL 0493-62-6479 (研究国際室)
FAX 0493-62-9034
rese@nwec.jp

「人身取引」と「女性に対する暴力」 をなくすために

**セクシュアル・
ハラスメント**

相談件数 15,799 件
そのうち女性からの相談 51.7%
2007 年

売買春

売春関係事犯送致件数 2,396 件
要保護女子総数 1,794 人
2008 年

児童買春

児童買春検挙件数 1,347 件
児童ボルノ検挙件数 567 件
2007 年

デートDV

交際相手からの
暴力の被害経験の有無
女性の場合 13.6% が有
2008 年

女性に対する暴力って何?



性犯罪

強姦、強制わいせつ
強制わいせつ件数 7,111 件
そのうち女性被害者 97.4%
強姦件数 1,582 件
2008 年

人身取引

「人身取引について知っていますか?
これから人身取引の問題について一緒に考えていきましょう!」

最初の一歩は「知ること」から

「人身取引」は、世界的に大変深刻な人権侵害です。被害者は、性別も国籍も年齢も様々です。特に、女性たちの受けれる身体的・精神的暴力、脅迫、監禁などの被害は断じて許せない**女性に対する暴力**です。

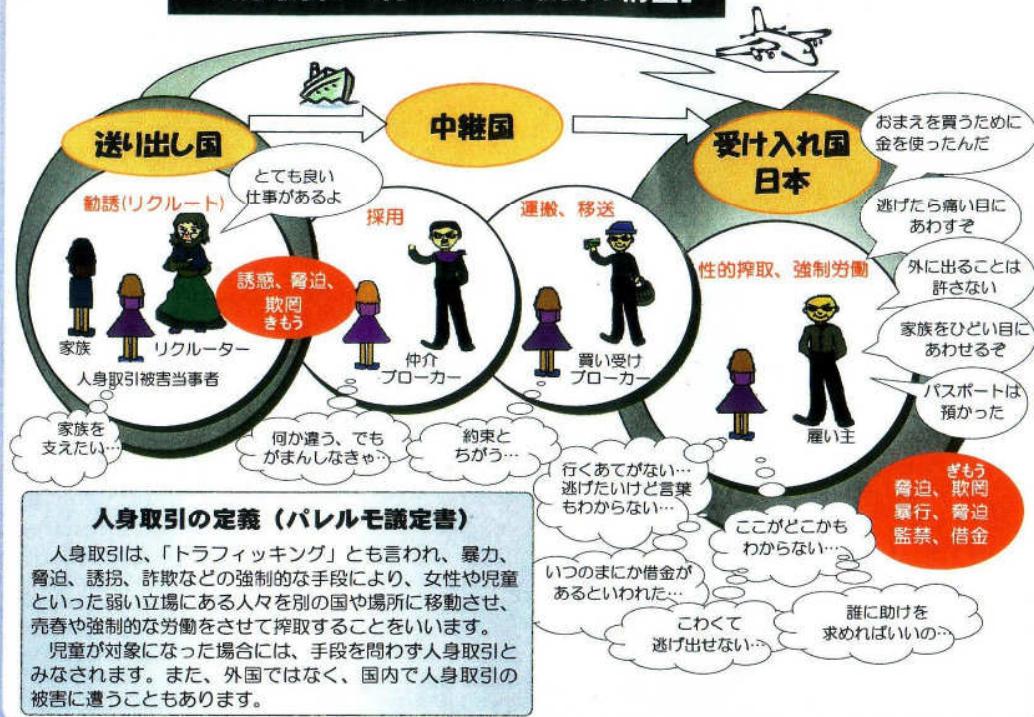
日本でも、多くの女性や子どもが海外から性的・搾取的労働に従事するために連れてこられ、人身取引の被害にあっています。

世界で広がるこの問題の解決には、被害者の保護と支援、加害者の処罰、さらに、女性たちを搾取する需要の根絶、貧困の撲滅や平和を進める国際協力が重要です。

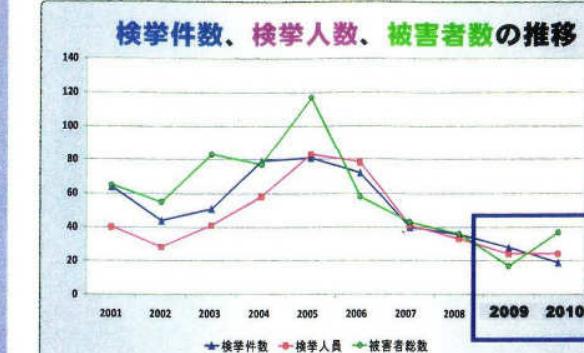
まずは、私たちが実態の正確な理解を深め、社会の意識や関心を高めていくことが必要です。

一人ひとりができることから一緒に取り組んでいきましょう。

人身取引って何? 「人身取引の構図」



日本における人身取引事犯の検挙状況



最近は日本人被害者が増えていることも特徴です。

被害者の出身国

被害者の出身国	件数
中国(マカオ)	2
中國(香港)	1
中国(台湾)	2
バンダラデシ	1
インドネシア	76
コロンビア	58
韓国	11
ルーマニア	4
ロシア	9
カンボジア	2
オーストラリア	1
エストニア	1
ラオス	1



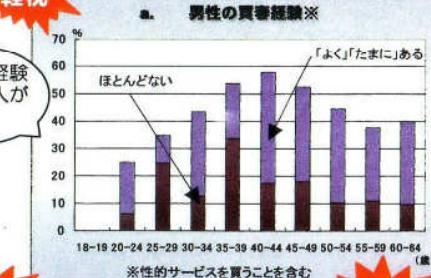
ある事例では、東南アジアの女性数名が、経営者に旅券を取り上げられた上、店外デートや同伴出勤を強いられていきました。拒否した場合や思うように業績をあげられない時には、食費を削られたり、経営者らによる性的暴力を受けていました。

女性の方が知らない人が多い

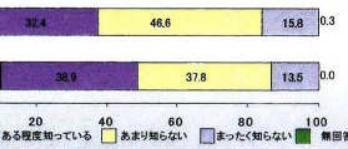
日本の人身取引の被害拡大の原因

※「現代人の意識と行動に関する調査」(国立女性教育会館)から

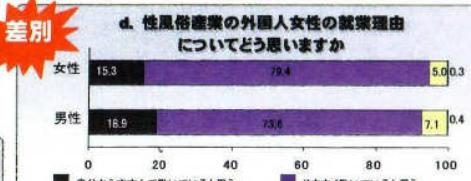
無関心



e. アジアなどで人身取引された女性が日本に送られていることを知っていますか?



差別



蔑視

b. 男性の貢献行動についての男女の意識



非寛容



「問題の背景には、私達のどのような意識や考えがあるでしょうか?」

